

シュマーレンバッハの擬人化説について

EIN STUDIUM VON DER SCHMALENBACHS PERSONIFIKATIONS THEORIE

佐藤利光
TOSHIMITSU SATÔ

はじめに

元来、簿記の技法というものは、信用経済をその発展の基盤とするもので、全ての取引事象が即日決済されるものであるならば記録にとどめる必要もなく、したがって技術上の発展もなかったであろう。

また、単なる備忘目的だけであるならば、今日、日記帳→単式簿記→複式簿記という形での展開を見ることはできなかったであろう。

本稿はシュマーレンバッハの *Die Doppelte Buchführung* の翻訳に若干の解説を試みただけのものである。とくに擬人化説の項を取り上げ複式簿記が、シュマーレンバッハの「動的貸借対照表論」の生成発展の中でどのように位置づけられるかという問題に対する準備作業のひとつである。

1 複式簿記の成立

元来、我々は全ての取引事象を時の経過の中で連続的に区別することなしに表示してきたが、やがて台帳と名づけられるものが登場し、種々の項目を特別な帳簿に設けるに至った。「……ここから勘定構造 (Kontenartigesgebilde) が生まれたのである。」¹⁾

複式簿記の斬新さというものは、一つの事象が、二つの項目に同時に記入される場所にあった。しかしながら、当初、“複式記入 (Doppelte Buchhaltung)” は、借方および貸方と理解されていたのではなくて、取引事象を二つの帳簿に記入する意味に用いられていたのである²⁾。

やがて今日のように、「時の経過につれて複式記入の本質が二つの帳簿という意味ではなくて貸借記入ということに理解されるようになったのである。」³⁾ そして、複式記入という概念の内容の変化というものが、「複式簿記 (Doppelte Buchführung) のメルクマール規定におけるこの変更は、それゆえに望ましいものである。なぜなら、貸方および借方項目における取引事象の記入が、二つの帳簿、あるいは一組の帳簿への記入よりもより本質的であるからである。」⁴⁾としたのである。

複式簿記は、中世イタリアや商業都市の為替銀行で始まり、そこにおける複式簿記の利用というものは、とくに記帳の信頼性に対する強い要望と、貸方総計と借方総計の均衡による必ずしも完全で

はないが、正しく広範囲に渡る管理を保証する記帳の可能性とから説明できるものである⁵⁾。

つまり、為替銀行は様々な形態をもっており、制度化された貨幣の流通組織のある国では多種多様な支払手段が存在し、この複雑な決済業務を回避するために為替銀行の成立があったのである。したがって、為替銀行の90%以上の業務がある勘定から他の勘定への振替記帳業務であったのである。

さらに、借方貸方記入を利用するということが、一度算入された収入および支出は最後まで追跡され、その記帳事象というものを、それが証明できる記帳によってその処理が見い出されるまでは決してゆるめることがないものであったということである⁶⁾。

また、複式簿記の歴史は、計算方法の歴史とも言えるものであり、その意味では商人に限ぎらずイタリヤの都市の行政、とりわけ、財務管理にも利用されたのである。したがって「商人たちが、この最初の利用者であるという結論をことさらに引き出す必要はないのである。」⁷⁾

2 複式簿記の展開

ここでは、複式簿記が、経営とくに表示による経営管理にいかにか有用であるかを論じてみよう。

まず、従来より我々は、複式簿記というものに経営管理の全てを委ねているわけではないのである。すなわち、「記録とそれと同等の事象とを一致させる表示方法を必要とする全てのものが、それを解決する一部分の能力だけを複式簿記に分権委任しているにすぎない。」⁸⁾

したがって、簿記上の言語において、全ての取引事象が、複式簿記を通じて理解されるのではなくて、取引事象はむしろ現実的に理解されるべきものである⁹⁾。

たとえば、ある経営が、ある得意先から注文を受けたとしよう。このことは、当該注文を受けた時に疑がもなく取引事象が発生しているのである。しかも重要な取引事象である。しかし、複式簿記は、この時点では何らの機能も果たしていないのである。すなわち、複式簿記は、未だ履行されていない事象について説明を行なう勘定を何らもっていないのである。そして、複式簿記はその注文が履行され送り状が発送されたときにはじめて介入するのである¹⁰⁾。

つまり、複式簿記は、未だ履行されていない取引事象とか経営内に留保されているストックの移動等の場合には、組織的に記録することができず、これらのものは一人歩きを始めることになってしまうのである。

このことは、そもそも複式簿記が、経営の計算要求の意に従うために生ずるのか、あるいはそれに従順ではないために生ずるのであろうか。

「我々は、……ある一定の取引事象をその重要性にもかかわらず、複式簿記から遠ざけるということが合法的であると考える一方、我々は、そのことによって有用でないと論ずることはできない。」¹¹⁾と考えるのである。

すなわち、これらの事象は、簿記に関係はするが経営外事象ということである。とくに、この経営外事象といわれるものは、経営内部の取引事象である。

つまり、複式簿記それ自体が、経営外事象に技術上順応しなかったということは理解しうることで

ある。なぜならば、債権債務関係および現金取引に順応すべき記帳は、高度な正確性と信頼性を必要としたからなのである。

さらに、商業帳簿の証拠能力も最近では、たいへん重要となってきている。そして記帳に対するこの要望と一定の細やかさと厳密さとがこの問題に密接に関連するのである。

しかし、「我々がこの種の簿記に、単一生産物の原価、あるいは利益について詳しく説明することを要望するのであれば、そして、簿記が今や原価態様と原価負担者に関係すべきものであるとするならば、もはや厳密性が問題となるのではなくて、経済体内部の機関がいかに機能し共働するかを吟味することが問題となってくるのである。このことは、記帳および記帳担当者の新しい領域のみならず、我々が簿記に要望する新しい考え方なのである。」¹²⁾

この展開として、主要簿記と補助簿記・主要簿記と経営簿記・税務簿記と経営簿記の区分が現われてきたのである。

しかしながら、最近まで多くの経営において主要簿記といわゆる経営簿記との間にき裂が存在していた。したがってこのき裂を削除することだけではなくて、両簿記の相互作用を十分に機能させることは簿記論の問題であり、このことは、コンランラーメンの導入によって完全に達成されるのである¹³⁾。

3 複式簿記法

1) 支配的な基本思想

本来、全ての会計事象は、それ自体の中に二重性をもち、複式記入は単にこれらを二重性をもつものと理解する任務を有するだけである¹⁴⁾。

つまり、「取引事象とは、会計的な理解を必要とする価値の移転である。」¹⁵⁾

すなわち、価値を有する対象が、今までの関係から出て新しい関係に入ることである。これらの価値移転は多様な形式を採るが以下でこのことを論じてみよう。

- ① 商品を購入し、その代価を現金で支払った場合—現金有高の減と商品有高の増。この取引は二重性をもつ。
- ② 卸売商が小売商に商品を掛で売却する場合—売掛金勘定の増と商品勘定の減。この取引は二重性をもつ。
- ③ 自家製造された設備を使用の目的で倉庫から引き出す場合—設備勘定の増と製品勘定の減。この取引は二重性をもつ。
- ④ 第三者からの借入金勘定を銀行の借入金で返済する場合—第三者からの借入金は減少し、銀行からの借入金が増加する。この取引は二重性をもつ。
- ⑤ 経費を銀行からの借入金で支払う場合—経費勘定の増と借入金の増。この取引は二重性をもつ。
- ⑥ 経費を現金で支払う場合—経費勘定の増と現金勘定の減。この取引は二重性をもつ。

したがって、①～⑥は、取引事象によって、簿記の構造が生ずるのではなくて、記帳事象が二重性を自から負っていることを示めすにすぎないのである。「我々が、複式簿記、あるいは単式簿記を利用しようと、二重性というものは取引事象に固有のものないのである。」¹⁶⁾

「我々がすでにのべたように、記帳事象には価値の移転がその根底に存在するとすれば、そのことによって、次のことが言えるのである。すなわち、記帳事象はあるどこかに減少を、そしてもうひとつの側のどこかに増加を記入するのである。というのは、一方の側における減少なくして、また他方の側の増加なくして、価値の移転は不可能であるからである。さらに詳細に論ずるならば、複式簿記は、この価値の移転を、その双方の目的で理解するのだとすれば、同時に以下のことが可能となる。すなわち、複式簿記は基本的に二重に記帳されるものではない。同一事象の二重記帳として見えるところのものは現実的ではないのである。というのは、減少と増加は決して同一のものではなく、非常に多様な事象なのである。現実に複式簿記は様々な取引をただ1回だけ記帳する。そして、そのことは取引自体であり、二つの目的をもちそのために2回記帳され、あるものは借方にまたあるものは貸方に記帳されなければならない。」¹⁷⁾

2) 勘定構造—擬人化説 (Personifikation-Theorie)

「計算制度 (Rechnungswesen) の任務は、取引事象を経営の要求に最も良く適合するよう分類することにある。」¹⁸⁾ 経営の要求というものは、複雑多岐に別れるのであるが、そもそも複式簿記の成立の中に根づよく支配している思想は、商店経営 (銀行経営も含む) におけるところの信用取引について自己の財貨の入と出の管理にあったのではなからうか。

そこで、まず、中世のイタリアの為替銀行で擬人化説がどのようにして採用されていったかを概観することにしよう。

A. 為替銀行における擬人化説の採用

為替銀行の機能は「遠隔の地にある者が、貸借の決済に際し、現金を送金する労力、不便、危険などを免れるための手形・小切手・証書によって送金を処理する。」¹⁹⁾ という業務を行なうことにある。

銀行	
A 商店	B 商店
500M	500M

たとえば、ある銀行に、A商店とB商店という取引先があるとす。そして、AはBに対する支払いが500Mあり、その決済を依頼されたとすれば、当該銀行にはつぎのような記録が行なわれるのである。

つまり、A商店という取引先の借方に500M、B商店という取引先の貸方に500Mが記帳されるのである。

このことは、A商店は銀行に500Mを支払うべし、そしてB商店は銀行から500Mを受け取るべし (借方) 人的勘定 ということを意味するのである。すなわち、債権債務取引の発生 債権の発生 | 債務の発生 であり、左のように図示することができるのである。

この場合に、A商店がこの決済以前に実際銀行に預金がないとすれば、A商店は当該銀行に対する

新たな支払いが生ずることになり当該銀行の“債務者”ということになる。すなわち、A商店の銀行勘定に貸方残が生ずることになる。

もちろん、預金が十分に存在する場合には、その預金が減少するということである。

A 商店	
銀行勘定	
	500M

この債権、債務関係は、「受取るべし」・「支払うべし」という将来の約束事であり、この約束が履行された場合の記録はいかにして行なわれるのであろうか。

すなわち、「元来商業帳簿は……当初は債権債務の記録のみが重視された。資本の発展がまだ十分でなく、資本の増殖を測定するための損益計算の必要が感ぜられなかった12世紀頃までの経済社会においては、すでに決済された取引を帳簿に記入することには実益がなかったのである。まだ決済されていない取引、すなわち貸と借との取引のみが重要な記帳事項であった。』²⁰⁾というように勘定記録の興味の外におかれていたのである。

しかしながら、この勘定記録をひとたび、商店が全取引の経過を記録し、経営管理に有用ならしめるためには、決済の事実も記録することの必要が生じたのである。つまり、債権の回収は債務の発生と同様に貸方に、また債務の弁済に際しては債権の発生と同様に借方に記されたのである。

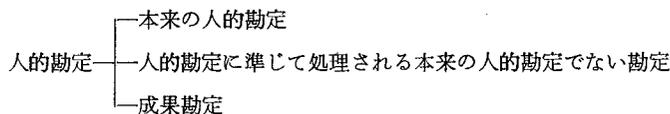
このことは、複式簿記のもつ特性であり、回収ないし弁済という将来の約束事に対して一度記録されている項目を削除するために各々反対記入が行なわれたのである。

したがって、人的勘定の基本形式は右のとおりである。

	(借方)	人的勘定	(貸方)
つまり、為替銀行という貨幣計算を中心とした状況のもとで	1	債権の発生	1
人的勘定の原型が整備され、かつ商店経営の商品勘定の出現へと一層拡大されるに至ったのである。	2	債務の返済	2

B. 商店経営における擬人化説の採用

本来の人的勘定が商店経営に採用され、普及するにつれて人的勘定はつぎのように拡大されたものとなったのである。



ここでは、第2番目の準人的勘定について論ずることにしよう。

信用取引を行なう全ての経営で債権債務の関係が人的勘定で処理されるが、この関係が自然人、法人の場合には何ら擬人化するという特別の配慮の必要は生じないが、本来の人的勘定でない勘定については擬人化という手段が必要となってくるのである。

これはある商店の得意先であるミューラー商会の記録である。

			ミューラー商会	アーヘン
1930			1930	
11.15	商品	1006.50	11.20	現金 1000
12.10	商品	560	12.25	手形 500
			12.31	残高 66.50
		1566.50		1566.50

この記録の中に表示されている本来の人名勘定では

ない「現金」・「商品」・「手形」は、擬人化説によってどのようにして人的勘定に準ずる勘定となつていくのであろうか。

a. 「現金勘定」

上記ミューラー商会勘定の貸方の11月20日 現金 1000は、この商店がミューラー商会より売掛と

現金勘定	
1930	
11.20	1000

いう債権のうち1000を現金の形態で回収したことを示めている。当該商店の現金勘定はつぎのように表示される。

この現金勘定は、擬人化説によれば、「……あたかも出納係を現金について責任ある1個の人間として借方記入する。」²¹⁾と説明されるのである。

すなわち、現金勘定の借方は、出納係がその借方に記入された金額を当該経営に支払うべしということを示めすと理解されるのである。すなわち、「借方はその係の義務の負担」²²⁾を意味するのである。

このような考え方で手形も説明されるのである。

b. 「商品勘定」

上記のミューラー商会勘定の借方の11月15日 商品 1006.50 は、当該商店がミューラー商会に商

商品勘定	
1930	
11.15	1006.50

品 1006.50 を売却したことを示めている。当該商店の商品勘定はつぎのように表示されるのである。

すなわち「引き渡された商品については、当該商店のために商品の管理を引き受けた倉庫管理人があたかも第三者であるかのように貸方に記入されるのである。」²³⁾と説明されるのである。

つまり、「貸方は、(倉庫保管) 係の権利の発生を意味するのである。」²⁴⁾、したがって、倉庫保保管は当該経営より貸方に記入された金額を受取るべしということを示めているのである。

また a、b について、仮に商品を1000で売却しその対価を現金で受取ったとすれば、その仕訳は、(借方) 現金勘定1000 (貸方) 商品勘定1000となり、上記の説明を別の言葉で表現すればつぎのとおりである。

すなわち、1000の価値を受取った現金出納係はそれだけ義務の負担があり、1000の価値を与えた商品勘定に対して借方に立つこととなり、1000の価値を現金勘定に与えた商品保管係は、それだけ現金出納係に対して権利の発生したことを、すなわち貸方に立つこととなるのである²⁵⁾。

さらに、「設備」「土地」の勘定についても「商品勘定」の場合と同様に擬人化して考えることができる。すなわち、設備管理者がその借方においては管理義務を負担し、貸方においてはその所有者である経営に対して権利の発生を示めすのである。

c. 「資本勘定」

「……資本勘定は、とくに特別な観察を必要としている。」²⁶⁾、つまり、人名勘定は信用取引においてとくに債権債務関係を問題とし、自分と第三者との備忘のための記録として生じたものであり、自分と自分の所有する経営との債権債務関係を記録するには意図されていなかったのである。

ここでは、「資本勘定はつぎのことを仮定している。すなわち、経営それ自体は資本をもたないこと。および経営の所有者によって経営に用立てられた資本は、経営所有者に対する経営の本来の債務ではないが、債務の一種であること。」²⁷⁾ということが前提条件である。

したがって、経営の解散に際しては、当該資本が無傷で返還される²⁸⁾ということが期待されているのである。

たとえば、「ある商人が自分の貨幣を100,000Mもっており、さらに友人から50,000Mを借用したとしよう。そしてこの資金を用いて店舗を120,000Mで購入し、残りの30,000Mを経営資金として使用することにしたとしよう。」²⁹⁾

この場合の仕訳はつぎのとおりである。

(借 方)		(貸 方)	
設 備 勘 定	120.000M	資 本 勘 定	100.000M
現 金 勘 定	30.000M	借 入 金 勘 定	50.000M

ここでは自己資本の100,000Mが第三者からの払込みとして処理されているのである。

資 本 勘 定	100.000M
---------	----------

すなわち、資本という第三者は経営から100,000Mを受取るべしということの意味するのである。

つぎに、経営の所有者が自己の私的な支出いを経営から引き出した場合にはいかなる処理が必要となるのであろうか。

たとえば、事業主が自分の家計のために30,000Mを経営から引き出した場合には、(借方)資本勘定30,000M (貸方)現金勘定30,000Mと仕訳が行なわれるのである。

しかしながら、実際には繁雑さを避けるために事業主勘定が用いられるのが普通であった。つまり、上述の仕訳はつぎのように行なわれたのである。

(借 方)		(貸 方)	
事 業 主 勘 定	30.000M	現 金 勘 定	30.000M

そして期末でその期間中に事業主勘定に畜積された金額が合計額で資本勘定に借方記入されるのである。したがって、「事業主勘定は資本勘定の補助勘定に他ならないのである。」

d. 「損益勘定」

損益勘定の発生は、商品勘定を舞台にして行なわれるのである。

たとえば、ある商店が商品を20,000Mで購入し、25,000Mで掛で売却したとしよう。

この場合の仕訳はつぎのとおりである。

(借 方)		(貸 方)	
商 品 勘 定	20.000M	買 掛 金 勘 定	20.000M
売 掛 金 勘 定	25.000M	商 品 勘 定	25.000M
商 品 勘 定	5.000M	資 本 勘 定	5.000M

これを商品勘定のTフォームで示めせばつぎのとおりである。

商品勘定	
買掛金	20.000M
利益	5.000M
	<u>25.000M</u>

この場合に利益を商品勘定の借方に記入することによって、商品勘定は均衡し残高がこれ以上ないことを示めている³⁰⁾。

そして利益は資本勘定であり、商店所有者勘定に貸記されるのである。

しかしながら、もしこの利益をそのまま資本勘定の一部であると理解するのであれば、資本勘定に新たに5,000Mが追加投入されたことになってしまうのである。したがって、この種の利益を事業主勘定の場合と同様に資本勘定の補助勘定として表示するのが望ましいのである。そして期末において資本勘定に振替処理が行なわれるのである。したがって、「商店主の勘定である資本勘定は、我々が控え室（筆者注一事業主勘定・損益勘定）を通してはじめて立入ることのできる勘定である。」³¹⁾

e. 「経費勘定」

経費勘定は損益勘定の補助勘定であり、本来関係する勘定、すなわち資本勘定に借方記入されるべきものであるが、取引事象全体的な把握のためにまず各々の経費項目、たとえば電話料とか電気料がそれがもつ類似性によって各経費項目に分類され、期末に集計され損益勘定に一括転記されるのである。そしてそこで生ずる利益ないし損失が、最終的な勘定である資本勘定に移記されるのである。

これは、「… ……実際には重要性とは何ら掛かわり合いをもつものではなく実務的な要請によるものである。」³²⁾

f. 「有高勘定と成果勘定」

a から e までの各勘定は、複式簿記の勘定組織の中で二つの勘定グループ、すなわち有高勘定と成果勘定として生ずるのである³³⁾。

つまり、積極並びに消極的債権債務関係に対する勘定、貨幣・有価証券・商品・原材料等の各勘定の有高および補助勘定を含む資本勘定は有高勘定に属するものである。

これに対して、損益勘定の仲介者および有高が最終的には資本勘定に記入されることによって基本的には有高勘定であるが、その特殊性によって通常の有高勘定から分離される全ての勘定が成果勘定に属するのである³⁴⁾。

g. 「混合勘定」

有高勘定の場合に、全ての借方記入および貸方記入とが、つまり全ての「入」と「出」とが正しく把握されるのであれば、この勘定の残高は、実際の有高と一致するはずである。しかし、このようになるためにはつぎのことが前提とされているのである。すなわち具体的な有高勘定の中で記帳される対象は、「入」の場合に「出」の場合と同じ価値で把握されなければならないということである。しかしながら、実際にはこのようなことは起こらず、卸売商の場合には、商品の「入」は購入価格で、その「出」は「入」よりも高い売却価格で記入されるからである。このことは、売却の度当該商品の購入価格を認識することが困難であるからである。

たとえば、マージンを20%見込んだ場合に100Mで購入された商品は120Mで売却されるのである。

そして1ヶ月間に72,000Mの商品が売却された場合には商品勘定の記入はつぎのように行なわれる。

商品勘定	
.....
.....
60.000	72.000

問題となるのは期末における当該商品勘定の有高である。つまり、この有高は単に商品の期末有高を示めすのみならず、粗利益を含んだものなのである。我々はこの勘定を“混合勘定”と名づけるのである。

したがって、この有高を二つの構成要素に分解する必要がある。その方法は、まず粗利益を決定し、ついで商品有高を算出するか、あるいは棚卸によって予め商品有高を決定し、次に粗利益を算出するかのいずれかである。

さらに、設備勘定の一部もこの混合勘定に属するのである。この場合には、減価償却という方法によって有高勘定から減価償却費を分離することである。

h. 「貸借対照表勘定」

「もし我々が営業年度末において、全ての残高を記帳し、全ての成果勘定の残高を損益勘定に振替えるならば、そこで純利益が明らかとなるはずである。また我々が有高勘定を記帳しそれを決算勘定、すなわち貸借対照表勘定に集めるならば、ここに財産対象物の目録ができ、その残高として損益勘定と同一のものが純財産として生ずるのである。」³⁵⁾

このことが妥当する経営にはつぎのことが前提とされたのである。

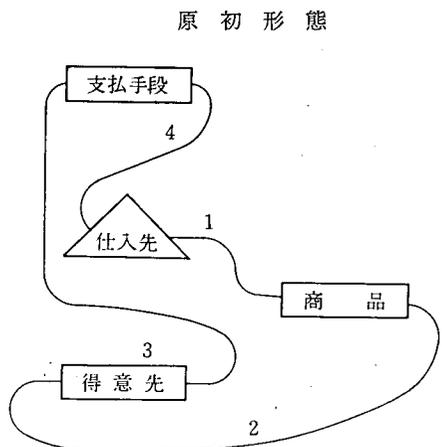
「貸借対照表に計上された、いわゆる統合的に算定された財貨は、企業の価値と現実の財貨に一致する。」³⁶⁾

しかしながら、今日のような多くの近代的な経営にとってはそれ以上に適切なものではなくているのである³⁷⁾。この場合に、貸借対照表はさらに重大な認識価値をもつが、貸借対照表残高は、それ以上に固有の意味において財貨を示めすものではない³⁸⁾。

以上勘定構造として、擬人化説を概観してきたのであるが、擬人化説が成果勘定の説明に対してはある種の困難性を有しながらも、この理論が根づよく支配的であるのは、それが記帳言語における通常概念に適合するからである。

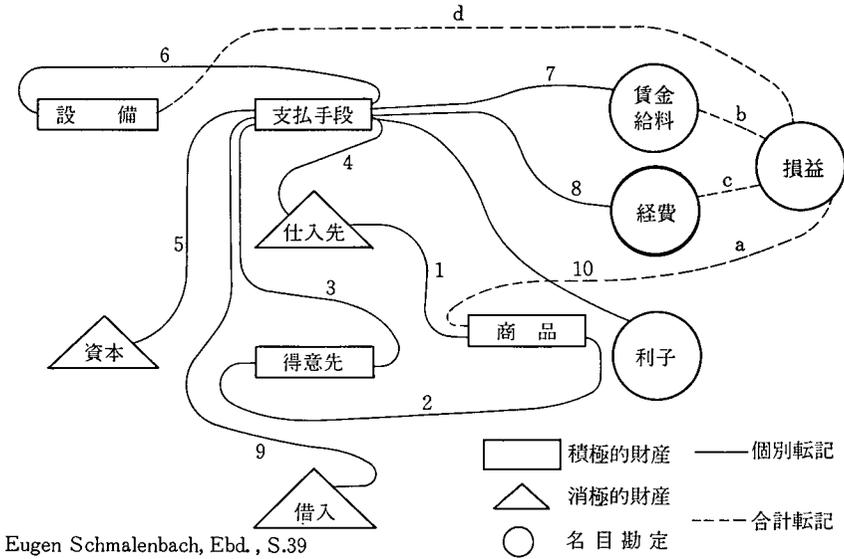
擬人化説の適用を容易ならしめる一つの理論として、商品の購入、売却という一連の流れを価値移転の意味で理解するならば、この性質を明示するために、「入」—「出」の理論 (Aus-und Eingangs theorie) と名づけられるものがある。

以下、「入」—「出」理論を図示してこの項を終りたい。この「入」—「出」理論が、経営の多様化に伴って複雑となっていくのであるが、いずれにしても、「入」—「出」理論の原初形態が擬人化説の基本思想であろう。



Eugen Schmalenbach, Ebd., S.33

複雑化した形態



あとがき

以上、シュマーレンバッハの擬人化説について翻訳に若干の解説を加えてきたのであるが、擬人化説が簿記学習上の教授手段として非常に適したものであることはシュマーレンバッハの言葉を待つまでもないことである。

ただシュマーレンバッハが、自分の理論を構築していく中で、これを取り上げているのは、財産貸借対照表論並びに動的貸借対照表論との関連からであり、「擬人化説による貸借対照表は、財産貸借対照表とは異なって、物的数値および量によって得られる財産目録の要約である。これに反して動態観による貸借対照表は、数字の諸関係のみを調べるだけであって、具体的に表現された商品、現金等からはなれた数字による抽象的な思考である。」³⁹⁾という観点から観察が行なわれるのである。

したがって、擬人化説の財産貸借対照表および動的貸借対照表に及ぼす影響は今後の研究の中で跡づけていかなければならない。

注 1) Eugen Schmalenbach, Die Doppelte Buchführung köln und Opladen, 1950 s. 15.

2) Ebd., s. 15.

3) 山榊忠恕編集「講座 1 現代会計 2 現代会計と測定構造」中央経済社、161頁。

4) 前掲書、161頁。

5) Eugen Schmalenbach, Ebd., s. 16.

6) Ebd., s. 18.

7) Ebd., s. 18.

8) Eugen Schmalenbach, Ebd., s. 21.

9) Ebd., s. 21.

- 10) Ebd., s. 21.
- 11) Ebd., s. 22.
- 12) Ebd., s. 22.
- 13) Ebd., s. 23.
- 14) Eugen Schmalenbach, Ebd., s. 23.
- 15) Ebd., s. 23.
- 16) Ebd., s. 25.
- 17) Ebd., s. 25.
- 18) Eugen Schmalenbach, Ebd., s. 25.
- 19) 新村出編「広辞苑」479頁。
- 20) 黒沢清著「訂改簿記原理」森山書店、15頁。
- 21) Eugen Schmalenbach, Ebd., s. 28.
- 22) 黒沢清著、前掲書、47頁。
- 23) Eugen Schmalenbach, Ebd., s. 28.
- 24) 黒沢清著、前掲書、47頁。
- 25) 黒沢清著、前掲著、47頁。
- 26) Eugen Schmalenbach. Ebd., s. 29.
- 27) Ebd., s. 29.
- 28) Ebd., s. 29.
- 29) Ebd., s. 28.
- 30) Ebd., s. 29.
- 31) Ebd., s. 29.
- 32) Ebd., s. 30.
- 33) Ebd., s. 30.
- 34) Ebd., s. 30.
- 35) Ebd., s. 31.
- 36) Ebd., s. 32.
- 37) Ebd., s. 32.
- 38) Ebd., s. 32.
- 39) Rudolf, Borkowsky. Die Bilanztheorien und ihre wirtschaftlichen Grundlagen 1940 Zürich s. 28.

—未完—

(博士後期課程52入学)